

様式第3号(第4条関係)

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称
令和2年度 第1回丹波篠山市人権尊重のあたたかいまちづくり審議会
- 2 開催日時
令和2年8月25日(火)13時30分から15時00分まで
- 3 開催場所
丹波篠山市役所本庁舎3階301会議室
- 4 会議に出席した者の氏名 (敬称略)
 - (1) 委 員
会長 今井進 副会長 本莊賀寿美
新家教雄、五十山田潤、北村収、中西幸治、田中久美子、酒井勝彦
西垣守、久下隆史、川嶋将太、大西一昭
 - (2) 執行機関 事務局 市民生活部人権推進課 麻田英史、団野頭一、森田恭弘、
安達理恵
保健福祉部社会福祉課 三宅芳樹
教育委員会 教育支援センター 西田正志
教育委員会 学校教育課 阪下嘉一
- 5 傍聴人の数
1人
- 6 議題及び会議の公開・非公開の別
公開
- 7 非公開の理由
該当なし
- 8 会議資料の名称
・令和2年度 第1回 丹波篠山市人権尊重のあたたかいまちづくり審議会 次第

- ・令和2年度丹波篠山市人権尊重のあたたかいまちづくり審議会委員等名簿【資料1】
- ・丹波篠山市人権尊重のあたたかいまちづくり条例及び規則【資料2】
- ・令和2年度丹波篠山市人権施策事務事業【資料3】
- ・新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮について【資料4】
- ・男女共同参画プラン概要版、生き方の創造19号、ふれあい館だより、広報丹波篠山9月号P12

9 審議の概要

(1) 開会 (13:30)

(事務局) ただいまから令和2年度第1回丹波篠山市人権尊重のあたたかいまちづくり審議会を開催します。本会規則の第4条2項により委員14名中現在12名出席いただいておりますので、本会議が成立しておりますことを報告いたします。そして、丹波篠山市附属機関等の会議及び会議録の公開に関する条例に基づき、本会議を公開とし、傍聴を許可しております。また会議録を要点筆記にて公開する予定としておりますのでご了承のほどよろしくお願いいたします。次第に沿いまして進めさせていただきます。

(会長) みなさんこんにちは。委員のみなさんにはお忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。連日猛暑が続き、コロナの収束の兆しが厳しい状況が続きます。講演会なども中止となり、生活が一変しました。また、感染された方の人権侵害が全国で発生しています。特に風評被害が怖いと考え、阻止する動きも今後必要になってくると思います。本日は令和2年度第1回丹波篠山市人権尊重のあたたかいまちづくり審議会です。人権施策に関しましてのみなさま方からのご意見を頂戴して、それが丹波篠山市の人権施策に生かされますようによろしくお願いいたします。

(2) 委嘱状交付 ※任期：令和2年8月25日～令和3年8月5日

(3) 部長あいさつ

失礼いたします。委員の皆様こんにちは。本年4月からお世話になっております。本日はご多忙の中、また新型コロナウイルス感染症拡大により外出がしにくい中、多数ご出席いただきありがとうございます。本日開催の人権尊重のあたたかいまちづくり審議会は、市が定める条例ならびに規則に基づくものであり、条例第5条の人権施策の推進では、同和問題をはじめ、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人住民などの人権、地域で長年培われてきた絆を大切に、お互いの心を繋ぎ、あいさつの推進を図ることとしています。本日出席の皆様は各種団体、組織の代表者様としてご活躍いただいております。本日の会議内容につきましては、それぞれの組織に持ち帰っていただき、人権尊重のあたたかいまちづくりが市内全域に広がりますことをお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(4) 前回審議会で出された意見について

(事務局) 【ひきこもり、児童虐待、母子家庭の貧困について資料3により説明。】

ひきこもりについては、傾向をグラフに表しています。性別では男性が多く、年代では20代、30代が多くなっています。また、ひきこもり支援検討委員会を設置し、当事者支援、民間支援団体への支援、普及啓発などを行っています。多様な状態像に合わせた個別的な支援の展開が必要となり、関係機関とのネットワークが必要不可欠となります。続いて児童虐待については、家庭児童相談室を設置し、相談対応をしております。令和元年度の相談件数は92件、うち虐待相談件数は27件、要保護児童相談の相談・通報件数は32件、うち虐待または、虐待の疑いを含むものは11件となっております。要保護児童については要保護児童対策地域協議会、いじめについてはいじめ対策検討委員会を設置し、対策にあたっています。

子どもの貧困の対策については、支給事業や貸付などの制度を設けています。令和2年度の取り組みとして、主に特出するものとして2点あります。1点目は、子どもの家庭総合相談支援拠点を令和4年度までに設置することを計画し、それに向けての準備を進めています。2点目は、児童虐待事案の対応にあたり、自治体間での連携を深め、迅速な情報共有を行うため、要保護児童に関する情報共有システムの導入準備を進めています。また、子ども食堂については、新型コロナウイルス感染症の影響により集うことが難しくなってきました。子ども達に配達などの支援をするため、運営団体に対し、それにかかる経費を補助することを予定しており、現在補正予算を要求し、今後ニーズ調査も行い、実施予定となっております。

(会長) ご質問等はありませんか。

特にないようですので、後程お受けしたいと思います。

(5) 丹波篠山市の人権施策事務事業について

1) 事業説明

(会長) 令和2年度丹波篠山市の人権施策事務事業について、事務局から説明を受けたいと思います。

(事務局) 令和2年度丹波篠山市人権施策事務事業について資料3等により説明。

2) 意見交換

(会長) みなさまからご意見ご質問をいただいて意見交換の時間としたいと思います。どなたからでも結構です。どうぞよろしくお願いいたします。

(委員1) 防災と障がい者について質問です。避難訓練を自治会で実施したいと考えていますが、避難所は市としてはどのように決定しているのですか。城東公民館は、避難所ですが水害が発生した場合、浸水する可能性が高いと聞いています。また、高齢者は小学校までの避難は遠く、難しいと思います。小学校、ふれあい館などの公共の建物は

避難所とすることはできるのですか。ふれあい館の管轄は人権推進課ですが、どのようにお考えでしょうか。

(事務局) 避難所の決め方は、避難者数を想定し、建物の定員で割り戻していくという形です。学校の体育館や公民館が多くなっており、ふれあい館の中では、西紀ふれあい館が市の指定避難所となっています。城東公民館の場合は、浸水被害想定区域となっているため、水害の際は別の避難所が必要になると思います。また、一人暮らしの方への災害時の対応としては、自助、共助、公助の中でも共助が大切となってきます。公助だけでは行き渡らないところがあり、地域の中での助け合いが重要となると想定しています。

(委員1) 近年、被害が大きい災害が多く、避難所が近いと分かりやすく、避難しやすいと思います。

(事務局) 旧町ごとに主要避難所を設置しています。24時間、交代制で職員を配置しています。避難所数を増やすと、マンパワーが減ってしまい、そういったバランスを考慮した上で設置されていると考えます。

(委員1) 避難所の鍵の管理については市で管理されているのですか。

(事務局) 鍵は、地元の方や、施設管理者がお持ちの場合が多く、避難所担当の職員と連絡を取り合い、開けられる体制を取っていますので、避難される方が来られた時に、外で待機していたということがないようにしています。

(委員2) 九州豪雨災害の際に、「避難すると地域の人に迷惑がかかる」と避難せずに自宅にいた人が多かったと聞きました。病気や障がいを持った人は、大きな声を出したり、動き回ったりすることがあり、安心して避難できるように、福祉避難所を作ってもらうことはできないですか。

(事務局) 既存の施設は、現時点では対応は難しいと考えます。安全を確認出来たら、自宅に留まったり、車内に避難したり、分散して移動することも大切です。まだまだ課題がありますので、福祉と連携し、施設とも協議していきたいと思います。

(委員2) 古いブロック塀がたくさんあります。地震などで倒壊し道がふさがれたら危険です。お預かりしている方を危険な目に合わせることはできないので対応してほしいです。

(事務局) 行政が所有している学校関係の分については、点検および撤去が必要なものは撤去されていると聞いています。また、地域計画課では撤去費用の一部を助成する制度もあります。危険箇所については、今後市としても注意していきたいと思います。

(会長) 篠山国際理解センターへ質問です。外国人住民の方へは、避難所の場所は伝わっていますか。

(委員3) 日本語教室の中で防災をテーマにしたワークショップを実施しました。ですので、意識のある人たちへは、「あなたの住所はここなので避難所はここですよ」ということを教えることができます。しかし、避難所があることを知らない人もいます。

(会長) 生き方の創造の中で、外国人の人権を取り上げています。熊本県での水害がありました。そのような点でも、外国人住民の方への配慮も必要になってくるのではないかと思います。

(委員3) これから台風の時期になってくるので、防災について引き続き実施していきたいと思います。

(会長) コロナについて、いろんな団体で対策を取られていると思います。村の集会も中止になっているところが多いです。地域コミュニティを大切にして、集まっていたのが、今は意思伝達ができにくくなってきています。それが課題になってきていると思います。

(委員4) 本人だけでなく家族にも影響があり、丹波篠山市人権・同和教育研究協議会として、自分たちがやってきた人権教育を見直す必要があると思います。メッセージの配信が必要だと考え、人権フェスタでの研究大会、基調講演が中止となったため、それに代わるものとして啓発冊子を発行予定です。特集の内容は、「部落差別解消のために」、「コロナ時代と人権」の2つを予定しています。集会はできませんが、全戸配布することで、一人一人へと訴えかけていきたいと思っています。

(会長) これまでと学習の形態も少し変わってきているように感じました。

(委員5) コミュニケーションを取ることが大切ですが、コロナの影響で取らなくなってきていると思います。今後、地域社会がどのようになっていくのか、危惧されます。その中で、子どもを守る家のプレートについてお聞きします。80歳以上の一人暮らしの人は、子どもを守れる状況ではないと思うのですが、プレートが設置してある場合があるようです。子どもが、危険なことがあれば逃げ込むという制度であると思いますが、子どもを守れない状況の家に、プレートのみ設置しているということはありませんか。実態はどのようになっているのか、チェックをする必要があるのではないのでしょうか。

(事務局) PTA、自治会長など、登下校の時間帯に在宅されている方へ設置を依頼しています。制度が開始してから約20年経過しているため、実態について公民館係、社会教育課へ確認します。

(教育委員会) 子どもを守る家については、全く見直しをしていないということはなく、青少年健全育成協議会の中に入っておられるPTAの方が定期的に確認を行っており、PTAと学校が一体となり、見直しをしていました。

(委員5) ひきこもりについて質問です。現在、社会的問題となっている8050問題は、丹波篠山市でもありますか。

(事務局) ひきこもりの方ご本人と家族が高齢化していることが社会問題となっています。社会福祉課では、ひきこもり支援検討委員会を設置しており、ひきこもり当事者の家族会や社会福祉協議会、家庭児童相談員、民生委員などの委員の皆様にご検討いただく場となっています。今後の会の中で、8050問題についても対策等を検討していく予定です。

(事務局) 兵庫県人権啓発協会が年に1回、社会的問題をテーマにした、人権啓発のDVDを作成しており、来年度配布予定のテーマが「8050問題」と聞いております。

(会長) ほかに質問等はございませんか。

防災と福祉は、非常に大きな課題であります。社会福祉協議会とも協力して、十分ご検討ください。

(6) その他

特になし

(7) 閉会 (15:00)

(副会長) 子どもを守る家についてですが、現在はどのようにされているかは分かりませんが、私の地区では、毎年3月に見直しが行われ、子ども達と一緒に各家をまわるようにしていました。

さて、今日は第1回丹波篠山市人権尊重のあたたかいまちづくり審議会お疲れ様でした。それぞれのご意見、思いをお聞かせいただきました。このような状況の中で、コミュニケーションを取ることは難しいですが、新しい取り組み、関わりが必要となり、それを受け入れていく心と体が必要だと思います。本日は誠ににお疲れ様でございました。ありがとうございました。